

平成23年度 松阪市自治会連合会事業計画

1. 会議等の開催
 - (1) 総会、理事会、常任理事会、役員会の開催
 - (2) 各種研究会・委員会の開催

2. 行政と協働のまちづくり
 - (1) 行政との懇談会の開催
 - (2) 議会との懇談会の開催
 - (3) 各種研修会の開催
 - ・先進地視察
 - ・県政、市政研修会
 - (4) 自治会保険の加入促進

3. 安全・安心なまちづくり
 - (1) 交通安全対策の推進
 - ・交通安全研究会の結成
 - ・交通事故撲滅市民大会の開催
 - ・関係機関、関係団体との連携強化
 - (2) 防災対策の推進
 - ・自主防災組織の拡充
 - ・県、市総合防災訓練への参加
 - ・地域住民調査票の整備（共助活動の推進）
 - ・家庭における災害予防対策の促進
 - ・関係機関、関係団体との連携強化
 - (3) 防犯対策の推進
 - ・自主防犯組織の設立促進
 - ・街頭犯罪等身近な犯罪防止対策の促進
 - ・覚せい剤・麻薬・大麻等薬物乱用防止対策の促進
 - ・関係機関、関係団体との連携強化

4. 環境美化に配慮するまちづくり
 - (1) 「松阪市環境美化条例（仮称）」制定への参画
 - (2) ごみ減量のための分別の徹底と再利用化の促進
 - (3) ごみ指定袋の導入と適正な運用の促進
 - (4) 不法投棄対策の推進
 - (5) みどりのカーテン事業の推進
 - (6) 松阪市環境パートナーシップ会議への協力
 - (7) 関係機関、関係団体との連携強化

5 . 心のかよい合うまちづくり

- (1) 赤十字運動、共同募金、歳末助け合い等の活動の推進
- (2) コミュニティの活性化
 - ・住民協議会の設立促進
 - ・山里の未来創造事業の推進
- (3) 自治会連合会だより（年 1 回）、自治会長通信（年 2 回）の発行
- (4) 東日本大震災被災地への支援
- (5) 関係機関、関係団体との連携強化

6 . 人権尊重のまちづくり

- (1) 人権課題の解消に向けた継続的な取組み
- (2) 男女共同参画の推進
 - ・単位自治会、地区連合会への女性参画推進
 - ・各種研究会への女性自治会長参画推進
- (3) 松阪在住外国人との交流活動の促進
- (4) 関係機関、関係団体との連携強化